

「e宣言@サセボ」登録希望団体を募集

地球温暖化防止のために事業所などで自主的に取り組んでいること、これから取り組むことを自主宣言（e宣言）し、広くアピールしませんか。市から「e宣言@サセボ」自主宣言団体に認定されると、統一ロゴマークやステッカーが使用できるほか、企業名や活動内容などが市ホームページで紹介されます。

対象

市内に事務所や店舗、工場などがある事業所、企業、団体

応募方法

申請書に必要事項を記入し、持参か郵送（〒857-0851、稲荷町1-8）、ファクス（34-4477）で環境保全課へ
※詳しい認定基準や申請書の様式は市ホームページをご覧ください。

募集期限

7月29日（金）

☎環境保全課 ☎26-1787

市役所の耐震補強工事を開始

市役所本庁舎の耐震補強工事を下記日程で行います。著しい騒音、振動を伴う工事はできるだけ閉庁時に行う予定ですが、工期の都合等により開庁時に行う場合もあります。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

工事期間 6月末～来年1月末

工事対象 1階：保険料課、医療保険課（庶務係、給付係）、トイレ、ホール窓側天井部梁ほか
2階：市民税課、資産税課ほか
3階：議場
5階：屋上 13階：屋上ほか

※工事期間中は次の部署の場所が移動します。ご来庁の際はご注意ください！

市民税課、資産税課⇒7月4日（月）から9月22日（木）まで13階・大会議室へ移動（予定）

保険料課、医療保険課⇒10月11日（火）から来年1月20日（金）まで13階・大会議室へ移動（予定）

☎財産管理課 ☎24-1111

市民霊園をご利用ください

市民霊園の墓地使用者を募集

佐世保市民霊園（大湯町）の墓地使用者を募集します。

受付期間

7月8日（金）～22日（金）の平日9時～16時30分

受付場所

中央保健福祉センター・8階会議室2（高砂町）

種類、数

4㎡型墓地…40区画、6㎡型墓地…36区画

申し込み資格

次の条件をすべて満たす人

- ①現在、市内に居住し佐世保市住民基本台帳に記録、または外国人登録票に登録されている人
- ②原則として、市内に申請者名義の墓地を持っていない人
- ③埋蔵できる遺骨を持っている人

墓地の使用料

種類	即納使用料（※1）	年額使用料（※2）
4㎡型	230,000円	3,300円
6㎡型	345,000円	4,900円

※1 園路に接する墓地の即納使用料は10%増額となります。

※2 年額使用料は3年前納となります。

申込書の配布

7月1日（金）から生活衛生課（中央保健福祉センター・5階）で配布し、8日からは受付場所でも配布します

その他

- 申し込みは1人1区画だけで、4㎡型か6㎡型のどちらか1つしか申し込むことができません。
- 郵送では受け付けません。
- 墓地はすべて1度以上使用されたものです。
- 申し込みの際に場所を希望することはできません。使用場所は公開抽選で決定します（申し込み数が公募予定数に満たない場合を除く）。

公開抽選

日時 8月10日（水）13時30分～

場所 コミュニティーセンター・5階ホール（光月町）



☎生活衛生課 ☎24-1111

対象者にクーポン券などを送付します

子宮頸がん検診、乳がん検診の無料券を送付

女性特有の「子宮頸がん」や「乳がん」は早期発見・早期治療で治る確率が高いがんですが、検診受診率はいまだに低い状況にあります。そのため本市では、一定年齢の女性を対象に、この2つのがん検診の「無料クーポン券」と、がんや検診について解説した「検診手帳」を平成21年度から配布しています。本年度の対象者には6月下旬に自宅へ送付しますので、ぜひ受診しましょう。

クーポン券の有効期限

来年3月31日（土）まで

検診の実施場所

市内の登録医療機関、保健所

検診内容

子宮頸がん検診⇒問診、視診、子宮頸部の細胞診
乳がん検診⇒視触診、マンモグラフィー検査

対象者

ことし4月20日現在で本市に住民票があり、表1・2の生年月日、年齢に該当する女性

※4月21日以降に本市に転入し、表1・2の年齢に該当する女性も本市の無料検診の対象となりますので、健康づくり課にご連絡ください。

※4月21日以降に市外へ転出した人は本市の検診の対象になりませんので、転出先の市町村窓口で無料クーポン券の交付を受けてください。

表1 子宮頸がん無料検診の対象者

生年月日	年齢
平成 2年4月2日～平成 3年4月1日	20歳
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日	25歳
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	30歳
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	35歳
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	40歳

表2 乳がん無料検診の対象者

生年月日	年齢
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	40歳
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	45歳
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	50歳
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	55歳
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	60歳

※表1・2の年齢は本年4月1日現在。

☎健康づくり課 ☎24-1111

総合病院助産師・看護師採用試験

試験日 7月17日（日）

試験会場 市立総合病院

受付期間 6月1日（水）～30日（木）

受験資格

一般 昭和46年4月2日以降に生まれ、看護師または助産師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人

経験者 昭和41年4月2日以降に生まれ、助産師の免許を持ち、助産師・看護師または准看護師として10年以上の経験がある人

採用予定人員 看護師・助産師とも若干名

試験案内、申込書の配布場所

市立総合病院総務課、市役所玄関案内・職員課、各支所・行政センター

※申込書は総合病院・市ホームページからもダウンロードできます。

☎市立総合病院総務課 ☎24-1515

10月から総合病院の診療科目を変更

市立総合病院では、患者や地域住民の皆さんが自分の病状等に合った適切な診療科を選択できるよう、次のとおり、診療科目を21科から28科に変更します。

変更日 10月1日（土）から

変更後の診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科、リハビリテーション科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、救急集中治療科、病理診断科

※下線を引いたものは変更または新設する科目です。

※現在休診している精神科はなくなります。

☎市立総合病院企画情報室 ☎24-1515

アナログテレビ放送は、7月24日の正午から見るができなくなります！
ご自宅の地デジ化は、もうお済みですか？
まだアナログ放送を見ているご家庭は地デジの準備を急ぎましょう！



相談無料

申し込み不要!

地デジ臨時相談コーナーを開設します！

6月27日(月)～8月26日(金) 9時～17時
市役所1階・イベントホール(土・日曜、祝日除く)



次の場所でも開設します
「地デジ臨時相談コーナー」日程表

場所	開設日(9時～17時)
中央保健福祉センター ・1階ロビー	7月2日④、9日④、16日④ 23日④、24日④、30日④
吉井行政センター	6月27日④、28日④ 8月1日④、2日④、3日④
世知原行政センター	6月29日④、30日④ 8月4日④、5日④、8日④
小佐々行政センター	7月1日④、4日④ 8月9日④、10日④、11日④
江迎行政センター	7月5日④、6日④ 8月12日④、15日④、16日④
鹿町行政センター	7月7日④、8日④ 8月17日④、18日④、19日④
早岐支所 (東部住民センター)	7月11日④、12日④、13日④ 8月22日④、23日④
相浦支所	7月14日④、15日④ 8月24日④、25日④、26日④

※開催場所・日程は都合により変更する場合があります。

本市では、地上デジタル放送の視聴に関するさまざまな相談や質問にお答えする「地デジ臨時相談コーナー」を市役所に設置します。このコーナーでは、デジサポ長崎(総務省長崎県テレビ受信者支援センター)やケーブルテレビ事業者(テレビ佐世保)の相談員が直接対応し、皆さんの受信環境に合った具体的な地デジ対策をアドバイスします。相談は無料で、事前の申し込みも不要です。相談の内容によっては、実際にご自宅へ訪問して受信調査なども行います。地デジの準備が済んでいない人は、この機会にぜひご相談ください。

※市役所、中央保健福祉センターでの相談コーナー開設時は、電話(☎24-1111)でも相談を受け付けます。(通話料は有料)

地デジ化の準備を始める皆さんにお願い

アナログテレビ放送の終了間際は、地デジ受信機器の注文やアンテナの設置調整、ケーブルテレビへの工事依頼などが集中し、混雑が予想されます。アナログテレビ放送終了までに、確実に地デジが受信できるよう早めの準備をお願いします。

地デジ全般に関する問い合わせ⇒デジサポ長崎 ☎095-804-5500
ケーブルテレビでの地デジ視聴の問い合わせ⇒テレビ佐世保 ☎25-6388
この記事に関する問い合わせ⇒情報政策課 ☎24-1111

→ 自然エネルギーの普及促進に向けて

住宅用太陽光発電設備の設置に補助金を交付

本市では地球温暖化防止に向け、環境負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電設備を設置した人に対し補助金を交付します。

対象者 市内に住所を有し電灯契約を結んでいる人で、過去に本市から太陽光発電設備設置に対する補助金の交付を受けたことがなく、本年4月1日以降に設備の設置工事に着手する人など

補助額 設備1基あたり6万円(定額補助)
※1世帯につき1基まで。

募集期間 来年3月30日(金)まで

受付件数 600件(募集期間内でも600件に達し次第受け付けを終了しますので、ご了承ください)

申請方法 申請には一定の条件や必要な添付書類等がありますので、詳しくは市のホームページをご覧ください
※この補助金は、国・県が実施する同種の補助金と併用して申し込むことができますが、本市が実施している「住宅リフォーム緊急支援事業補助金」と併用して申し込むことはできません。

☎環境保全課 ☎26-1787

→ 日ごろから準備、確認を！

風水害に備えましょう

間もなく梅雨の時季を迎えます。日ごろから防災気象情報に気を配り、注意が必要などときにはテレビやラジオなどで最新の情報を収集し、災害に備えましょう。

■防災気象情報の活用

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止めることを目的としています。

大雨警報…大雨によって重大な災害が起こる恐れがある場合に発表され、災害危険箇所では避難の準備が必要です。(1時間の雨量が70mm以上、宇久地域は60mm以上)

大雨注意報…大雨によって災害が起こる恐れがある場合に発表され、避難の心構えが必要です。

■日ごろの備え

- ①危険な場所などを調べ、災害時の避難場所や安全な避難経路などを確認しておきましょう
- ②高齢者などに隣近所で声を掛け合い、災害時には一緒に避難しましょう
- ③多量の降雨、土砂災害の前兆現象など周囲で異変を発見したら早めに避難しましょう

土砂災害の前兆現象

がけ崩れ⇒がけからの水が濁る、がけに亀裂が入る、がけから小石が落ちてくる、がけから音がするなど
地すべり⇒地面にひび割れができる、井戸や沢の水が濁る、がけや斜面から水が吹き出すなど
土石流⇒山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、川が濁り流木が流れるなど

■早めの避難

土砂災害の多くは雨が原因で発生します。1時間に20mm以上、降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

■避難所表示板

本市では、地区公民館や学校、公園などを災害時の避難場所に指定し、地域住民に広く周知するために「避難所表示板」を設置しています。避難する場合は、周囲の状況を確認し、安全な経路で避難してください。

■「佐世保市防災マップ」の活用

防災マップは、災害が発生したときに安全かつ速やかに避難できるように、最寄りの避難場所や目標となる公共施設などを表示したものです(中学校区単位)。消防局のホームページにも掲載していますので、事前に避難場所を確認し災害に備えましょう。



■災害時の連絡先

- がけ崩れ、落石などの土砂災害⇒河川課☎24-1111
 - 道路に関する災害⇒道路維持課☎24-1111
 - 上記以外の災害⇒消防局防災対策課☎23-5121
 - 人命にかかわる緊急な災害⇒消防局指令課☎119
- ※行政センター管内の災害は行政センターへ連絡を。

☎消防局防災対策課 ☎23-5121